

## 非常変災時等の放課後児童クラブについて（お知らせ）

下記のとおり放課後児童クラブの対応についてお知らせしますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。また、インフルエンザ等が流行した場合についても、あわせてお知らせします。

## 記

## 1 非常変災（警報発令）時の預かりについて

## (1) 学校開校日

学校の対応	放課後児童クラブの対応
臨時休業 ※登校後、警報発令や学校長判断の一斉下校による一部休業も含む	実施しません。
9：00までに警報解除となった場合、午前中のみ授業をし、集団下校。 【給食なし】 (7：00の時点で警報解除になっていないと、給食センターが対応できないため)	やむを得ず、午後からの保育を希望される場合は、 <u>弁当持参を原則</u> として実施します。  ※食品衛生管理上、放課後児童クラブで昼食は提供できません。
	放課後児童クラブにいる間に警報が発令された場合には、放課後児童クラブから保護者の方に連絡しますので、速やかにお迎えをお願いします。

## (2) 長期休暇中（学期中の土曜日、振替休校日を含む）

放課後児童クラブの対応	
8：00までに警報解除となった場合	通常通り実施します。
8：00時点で警報継続の場合	実施しません。
放課後児童クラブ実施中に警報が発令された場合	保護者の方に連絡しますので、速やかにお迎えをお願いします。

※前日からの気象情報に注意し、放課後児童クラブが実施されないと予想される場合は、各家庭で事前の対応をお願いします。

## 2 地震発生時の対応について

放課後児童クラブにおいても震度5弱、5強が発生した場合で学校が開校となっている場合は実施し、休校（途中下校含む）となった場合は実施しません。6弱以上は休校ですので、実施しません。

児童クラブ預かり中に発生した場合は、学校と同様に5弱以上が発生した場合は、状況確認等を行った上で対応を決定し、必要に応じて保護者へ連絡しますので、お迎えをお願いします。

長期休暇中（学期中の土曜日、振替休校日を含む）で開所前に震度5弱、5強が発生した場合は当クラブの被災状況等確認の上、対応を決定します。震度6弱以上は実施しません。

## 3 インフルエンザ等による学級（年）閉鎖となった場合について

該当する学級（年）の児童は保菌が想定されるため、利用できません。

法定伝染病、学校保健安全法により出席停止となっている病気の場合も同様です。

兄弟姉妹が上記感染症に罹患している場合、保菌が想定されるため元気であっても、感染拡大防止の観点から、ご利用はお控えいただきますようご理解ご協力をお願いします。

※横河原の石川小児科にジョイルーム（病児・病後児保育）がありますので、必要があると思われる方は事前に登録をしてください。